



ほたる便り Vol.41

鶴岡地区医師会
地域医療連携室ほたる

R8. 7 月発行

地域医療連携室ほたるのご紹介

私たちは、医療・介護・福祉にかかわる専門職をつなぎ、
地域のみなさまが安心して暮らし続けられるよう支援します。



室長よりごあいさつ

室長 三原 一郎

地域の住民の皆様、そして医療・介護関係者の皆様、日頃より地域医療連携室ほたるの活動に温かいご支援とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。また、日夜を問わず地域の健康と安心な暮らしを支えるためにご尽力されている皆様に、深く敬意を表します。

私たち庄内南部地域では、古くから専門職同士が「顔の見える関係」を何よりも大切にし、全国に誇れる強い地域の繋がりを築いてまいりました。そして現在、この温かい人間の絆を土台として、医療と介護を繋ぐ情報ネットワーク「Net4U」を活用したデジタル連携がさらなる進化を遂げています。

病院や診療所、介護の現場がデジタルの力でしっかりと結ばれ、お互いの情報をスムーズに共有できる環境が少しずつ実現してきました。これにより、患者様やご家族に寄り添った「途切れないケア」の質がさらに向上し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりが進むものと期待されています。こうした情報連携の重要性は、国全体の医療の仕組み（診療報酬）においても今、高く評価されています。

地域医療連携室ほたるは、時代の変化に柔軟に対応しながら、皆様に繋ぐ信頼の架け橋として今後も全力で歩んでまいります。まだネットワークへ参加されていない医療機関の皆様も、ぜひこの機会に参加をご検討いただけますと幸いです。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

地域医療連携室ほたるではこんな活動をしています

- ✧ 市民や多職種からの総合相談窓口
- ✧ 地域の医療・介護資源の把握と情報提供
- ✧ 医療と介護を繋ぐヘルスケア・ソーシャルネットワーク「Net4U」の運用支援
- ✧ 市民や多職種を対象とした研修会の開催
- ✧ 事業所や地域で行う研修会のコーディネート
- ✧ 地域の研修会の情報提供 など

訪問歯科診療や
南庄内・たべるを支援し隊
の窓口もこちらです

ほたる
鶴岡地区医師会 地域医療連携室

『日常生活の支援が必要になっても、住み慣れた家や地域で自分らしく暮らしたい』

そんな思いを支えるのが訪問介護です
利用者の方ができる限りご自宅等で安心して暮らせるよう、
訪問介護員（ホームヘルパー）が生活の場を訪問し、介護を行います



< 訪問介護でできること、できないこと >

○ できること	× できないこと
着替え、入浴、排せつ、食事の準備など 身の回りの支援	注射や点滴の処置など医療行為
掃除・洗濯・買い物の代行、調理の補助など 生活の支援	利用者の家族のための家事など 直接利用者の援助に該当しないこと
病院などへ通院する際の車両への乗り降りの 介助	草むしり、ペットの世話、大掃除など 日常的な家事の範囲を超えること



- ① 利用者の慣れ親しんだ環境で、できるだけ自立した日常生活を続けることができます
- ② 利用者の意向や希望に沿った柔軟な支援を受けることができます
- ③ ご家族の介護の負担が軽くなり、精神的にも時間的にも余裕を持てるようになります
- ④ 定期的な訪問により、利用者の急な変化にも気づきやすくなります

Q 訪問介護を受けられる対象は？

A 自宅等に住む高齢者で、要介護 1～5 と判定された方が対象です。
事業対象者と要支援 1・2 の方は「介護予防・日常生活支援総合事業」の利用に該当になります。

Q 利用を考えています。どこに相談すればよいですか？

A 地域包括支援センター、または担当のケアマネジャーにご相談ください。

Q どのくらいの頻度で来てもらえる？ そのときの料金は？

A 心身の状況に基づき、計画を作成する担当者が本人や家族と話し合いをして、訪問回数や時間帯を決定します。料金は、介護保険の自己負担割合や回数・時間、介護度などで異なります。
地域包括支援センター、または担当のケアマネジャーにご相談ください。



一般社団法人鶴岡地区医師会 地域医療連携室ほたる

〒997-0035 鶴岡市馬場町 1-34

TEL : 0235-29-3021 FAX : 0235-29-3022

ほたるホームページ <https://www.tsuruoka-hotaru.net/>

ホームページ

